

1. 入院基本料に関する事項

当院は、「入院基本料の施設基準」のうち次の事項に適合しています。

【2階・3階病棟】

認知症治療病棟入院料Ⅰ（看護職員 20：1、看護補助者 25：1） 1日平均入院患者数 58名
各病棟では1日（日勤・夜勤合わせて）に9人以上の看護職員（看護師および准看護師）と7人以上の看護補助者が勤務しています。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1名当たりの受け持ち数は12人以内、看護補助者1名当たりの受け持ち数は12人以内です。

夕方17時～朝9時まで、看護職員1名当たりの受け持ち数は29人以内、看護補助者1名当たりの受け持ち数は58人以内です。

2. 届出に関する項目

当院は次の各項目について施設基準に適合しています。

・入院基本料の施設基準に係る届出

- (1) 認知症治療病棟入院料Ⅰ
- (2) 認知症夜間対応加算
- (3) 精神科身体合併症管理加算
- (4) 精神科救急搬送患者地域連携受入加算

・特掲診療科の施設基準に係る届出

- (1) 医療保護入院等診察料
- (2) 認知症患者リハビリテーション料
- (3) CT撮影及びMRI撮影
- (4) 医療DX推進体制整備加算
- (5) 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- (6) 入院ベースアップ評価料17

3. 入院時食事療養（Ⅰ）

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（朝食：午前8時、昼食：午後0時、夕食：午後6時）適温で提供するものです。

4. 特別療養環境の提供

「特別の療養環境に係る料金（室料差額）」徴収病室が8ございます。

室料（金額）については次の通りです。

個室 8室（8床）

201号・202号 1日につき5,500円（税込）

208号・210号・301号・302号・308号・310号

1日につき3,300円（税込）

5. 保険医療機関の従業者以外の者による看護（付添看護）について

当院においては、患者様の負担による付添看護はご遠慮頂いております。

2025年4月1日